

放課後地域子ども教室開設要綱

(設置)

第1条 放課後等における子どもたちの安全、安心な居場所を設けるとともに、地域住民の参画を得て、体験活動や交流活動に取り組むため、放課後地域子ども教室を設置する。

(開設機関)

第2条 開設機関は、郡山市教育委員会とし、この庶務は郡山市こども部こども未来課において処理する。

(名称及び開設場所)

第3条 放課後地域子ども教室（以下「地域子ども教室」という。）の名称及び開設場所は、別表のとおりとする。

(運営機関)

第4条 運営機関は、地域子ども教室運営協議会（以下「運営協議会」という。）とし、郡山市、学校、地域住民、安全管理員、地域子ども教室児童の保護者（以下「保護者」という。）の代表者等で構成する。

2 運営協議会に、会長1名及び副会長1名を置く。

3 運営協議会は、必要に応じて地域子ども教室の円滑な運営について協議するとともに、次の役割を分担する。

(1) 郡山市 安全管理員の保険料の負担等運営経費の負担

(2) 学 校 ア 放課後等における子どもの居場所を提供
イ 安全管理員の活動の把握

(3) 地域住民 体験活動や交流活動への参画

(4) 安全管理員 ア 子どもの安全管理

イ 平易な学習アドバイス

(5) 保護者の代表者 保護者意見の集約

(開設期間)

第5条 4月1日から翌年3月31日までの月曜日から金曜日までとする。ただし、次に掲げる期間は、開設しない。

(1) 土曜日・日曜日及び国民の祝日

(2) 8月11日から17日まで及び12月24日から翌年1月7日まで

(3) 学校の振り替え休業日

(4) その他運営協議会が必要と認めたとき。

(開設時間)

第6条 開設時間は、別表のとおりとする。

(入会資格等)

第7条 入会の資格は、当該小学校に通学している児童とする。

2 入会の条件は、次のとおりとする。

(1) 下校バスが利用できないため、保護者は、児童の送迎ができること。

(2) 運営協議会が指定する保険に加入すること。

(定員)

第8条 地域子ども教室の定員は、別表のとおりとする。ただし、入会希望者が多い場合は、放課後等において家庭に保護者等がない又は家族に介護、病弱等がいる者を優先するものとする。

(入退会の手続き)

第9条 地域子ども教室に入会しようとする児童の保護者は、運営協議会に入会申込書（第1号様式）

を提出しなければならない。

2 地域子ども教室を退会しようとする児童の保護者は、その旨を地域子ども教室退会届（第2号様式）により運営協議会に届け出なければならない。

（入会の取消）

第10条 運営協議会は、地域子ども教室の秩序が守れない場合は、児童の入会を取消することができる。

（安全管理員）

第11条 安全管理員は、児童の健全育成指導に熱意を有する者で運営協議会が推薦するものを、教育長が委嘱する。

2 安全管理員は、有償ボランティアとする。

（賠償責任）

第12条 地域子ども教室は、放課後等における児童の居場所を無償で提供するものであることから、開設機関及び運営協議会は、賠償責任を負わない。

（保護者会）

第13条 保護者は、地域子ども教室の円滑な運営を図るため、保護者会を設置し、必要に応じて保護者会を開催することができる。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年3月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年8月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年1月16日から施行する。

別表

名称	開設場所	開設時間	定員
湖南地域子ども教室	湖南小学校内	通常期（４月～１０月） 開校日：午後２時４５分～午後６時４５分 休校日：午前８時１０分～午後４時３０分 冬期間（１１月～３月） 開校日：午後２時３０分～午後６時 休校日：午前８時１０分～午後４時３０分	概ね３０名
熱海小地域子ども教室	熱海小学校内	開校日：午後１時～午後６時３０分 休校日：午前８時～午後６時３０分	概ね３０名
根木屋小地域子ども教室	根木屋小学校内	開校日：午後３時～午後６時３０分 休校日：午前７時３０分～午後６時３０分	概ね２０名
安子島小地域子ども教室	安子島小学校内	開校日：午後２時～午後６時３０分 休校日：午前７時３０分～午後６時３０分	概ね１５名
三和小地域子ども教室	三和小学校内	開校日：午後２時３０分～午後６時３０分 休校日：午前７時３０分～午後６時３０分	概ね３０名
御代田小地域子ども教室	御代田小学校内	開校日：午後２時３０分～午後６時３０分 休校日：午前７時３０分～午後６時３０分	概ね３０名

地域子ども教室入会申込書

年 月 日

_____地域子ども教室運営協議会

申請者 (保護者)

住 所 _____

氏 名 _____ 印

開設要綱に基づき、下記の児童を、_____地域子ども教室 に入会させたいので申し込みます。
 なお、迎えの時間が遅かったり、他の児童に危害を加えたりする等、管理運営上支障があった場合に
 入会を取り消されることがあっても、異議申し立ていたしません。

入 会 児 童 名	フリガナ 氏 名	男・女	生年月日	H . .	新学年 年
	フリガナ 氏 名	男・女	生年月日	H . .	新学年 年
	フリガナ 氏 名	男・女	生年月日	H . .	新学年 年

保 護 者 名	住所	郡山市		自宅電話	—	
				携帯電話・父	— —	
				携帯電話・母	— —	
		氏 名	年齢	勤務先名及び住所	電 話 番 号	
	フリガナ 父			—	
	フリガナ 母			—	

家 族 状 況 者 全 員 を 記 入 す る こ と 父 母 を 除 く 同 居	児童 との 関 係	氏 名	年齢	勤務先又は学校名等及び学年	備 考
緊 急 連 絡 先	①連絡先 → () ・ (TEL —) ②連絡先 → () ・ (TEL —)				
入会させ たい理由					

※正確な内容を御記入ください。

地域子ども教室退会届

年 月 日

_____ (地域子ども教室) 運営協議会

申請者 (保護者)

住 所 _____

氏 名 _____ ㊟

下記の児童を、 年 月 日付けをもって退会させたいのでお届けいたします。

記

児 童 氏 名	性 別	学 年 ・ 組
	男 ・ 女	年 組

保 護 者	氏 名	父	
	母		
住 所	郡山市 自宅電話 (-)		

退 会 理 由	
------------------	--